

## 平成22年第4回(9月)瀬戸内市議会定例会

### 行政報告

本日は、平成22年第4回(9月)瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

市長に就任して1年が過ぎました。目まぐるしく変わる状況の中で、問題を先送りすることのないよう、職員とともに取組を進めてきたつもりであります。しかしながら、依然として多くの課題が山積しており、これからも引き続き、先を見越した方針を掲げ、職員と力を合わせて頑張りたいと思います。

マニフェストにも掲げましたいくつかの点について総括をさせていただきたいと思います。

まず、「医療・福祉」の面につきましては、新市民病院の建設に向けて、外部のアドバイザーを招いてのプロジェクトチームによる検討を進めているところです。その中で地域包括ケアの在り方も併せて議論を進めています。

「教育」については、市独自の学力調査の実施、学校教育予算の増額、さらには、図書館の建設に向けた具体的研究を進めているところです。

「子育て」については、民間保育園の誘致に加え、地域全体で子育てを進めるための体制作りを進めています。

「観光・産業」については、後ほどご報告します瀬戸内ブランドの確立に向けた取組などを手掛けていきたいと考えています。

「環境」については議会の皆様にもご協力いただきました、備前広域環境施設組合の解散につきましては、本市のごみ処理行政にとって大きな転

換点となりました。現在、自区内処理に向けた準備を継続中ではありますが、今後も引き続きごみの減量30%の取り組みを進めていきたいと思っております。

「錦海塩田」跡地の今後については、後ほどご報告しますように現在交渉中で、市民の皆様にご安心いただけるよう調整を行っています。

また、「行政改革」では市民の皆様活動を支援するためのしくみとして、市民活動応援補助金を始めました。まだまだ改善の余地はあるものの、持続的に市民活動を展開していただくための基礎はできたと思っております。

このほか、財政状況は順調に回復しており、今後も財政見通しをしっかりと見据えながら、必要な施策を講じていきたいと考えています。その一環として本年度も中期財政見通しを立てるために、現在関係課に対するヒアリングを実施しています。その中で、実効性のある事業計画を立てられる範囲で合併後の優遇措置がなくなった時点までを見通すため、今後11年間を予測しながら事業の実施内容を吟味し、併せて来年度の予算要求までの検討事項について協議しています。

これらの作業を通して、将来にわたって市民の皆様にご安心して生活していただけるような、市役所の構造改革をさらに進め、諸問題に対して受益と負担の在り方を見直しながら、市民サービスの維持・向上と行政のスリム化、それによって得られる負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。引き続き議会の皆様からも積極的な提言をいただきますようお願い申し上げます。

以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

## 総務部関係

### 地域防災計画について

瀬戸内市地域防災計画につきましては、平成18年に災害対策基本法に基づき策定しております。その後、岡山県及び瀬戸内市の組織機構等が変更になっており、昨年からは岡山県と軽微な変更手続の事前協議を行ってまいりました。

しかし、土砂災害防止法により、瀬戸内市の土砂災害防止区域が設定されたことや、土砂災害警戒情報等の気象通報が変更になったこと、また災害時要援護者避難支援制度が追加されたことなど、岡山県から大幅な改定の指導がありました。

このため、今後、瀬戸内市防災会議等の意見聴取を経て、防災計画の改訂を予定しており、これに伴う所要の経費を補正予算計上させていただいております。

なお、来る9月12日(日)に国府小学校におきまして、地区住民の方、消防団、岡山県、自衛隊等関係機関の協力をいただき、第6回瀬戸内市総合防災訓練を計画しております。

議員の皆様には、議会開会中でお忙しいこととは存じますが、多くのご参加をお願いします。

### 公正入札調査委員会の設置について

本年7月16日に執行した工事7件の入札のうち、独占禁止法でいう「競争を制限する行為」、つまり入札談合の疑いがある案件が2件ありました。

これに対して、発信者不明で市長へのメールやファックス情報がありましたが、取扱いを慎重に行い、8月3日開催の指名委員会で協議した結果、「瀬戸内市談合情報対応マニュアル」の規定により、公正入札調査委員会

の設置を決定しました。

公正入札調査委員会は、指名委員会の委員で構成されていますが、市の顧問弁護士とも協議し、元京都地検検事の専門弁護士の協力をお願いしているところです。

この件につきましては、今後も厳正に調査を実施してまいりたいと考えております。

## 総合政策部関係

### 市の花、木、鳥等の選定について

10月30日から開催される「第25回国民文化祭おかやま2010」を契機に、瀬戸内市を象徴する市の花等を選定することにより、瀬戸内市への親しみと愛着をより一層深めるため、このたび市の花・木・鳥・海産物を選定しました。

選定の経緯につきましては、去る6月1日、「市花・市木・市鳥等選定委員会」を設置し、以来3回の委員会でそれぞれの候補の絞り込みを行い、広く市民の意見を聞くため、本庁舎・支所・出張所・公民館等へ設置した投票箱及びホームページで市民からの投票を募りました。

その結果、市の花には「菊」、木は「オリーブ」、鳥は「めじろ」、海産物は「カキ」が多くの市民の支持を得ましたので、7月30日最終の委員会での合意、決裁を経て、8月2日に告示を行いました。

今後、市のシンボルとしてあらゆる機会に活用していきたいと考えますので、議員の皆様方にもご協力をお願いします。

### 錦海塩田跡地問題について

錦海塩田跡地問題の進捗状況につきましては、ご承知のとおり、本年6月議会定例会で陳情第5号が採択されたところです。これを受けて市では、市民の安全安心を守る重大な責務を果たすべく、有償無償にかかわらず跡地の取得と公的管理に向けて、現在破産管財人及び抵当権者との交渉を重ねております。

この交渉の内容について、今議会開催中に、錦海塩田跡地問題特別委員会でご審議をいただきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

### 第2次総合計画策定進捗状況について

市民の視点に立った総合計画として、策定の段階から多くの市民の皆さんのご参加・ご意見をいただき、また、若い市職員を中心とした提案等により、効果的な実効性のある総合計画となるよう策定作業を進めています。

これまでに、部長級職員で構成した策定委員会で素案について協議し、去る7月26日、公募委員4人を含めた委員20人による第1回総合計画策定審議会を開催し、素案について諮問しました。

今後、審議会の答申を得た後、県との協議、パブリックコメントを実施する予定であります。

9月議会定例会でご審議していただく予定としておりましたが、これらの取組の後、12月議会でご審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

### 過疎地域自立促進市町村計画について

6月議会定例会の一般質問で答弁しました過疎地域自立促進市町村計画については、計画（素案）を策定し、8月に牛窓地域3地区において「牛窓地域活性化会議」を開催し、市民延べ65人に参加していただきました。

この会議でのご意見も参考に計画を策定し、県との協議、パブリックコメントを経た後、12月議会定例会においてご審議いただくよう準備を進めておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 平成22年国勢調査について

平成22年10月1日を基準日として、全国一斉に「平成22年国勢調査」が実施されます。

この調査は、5年に一度、我が国に住んでいるすべての人を対象とする、国の最も基本的な統計調査であります。調査の結果は、選挙区の画定や議員定数の基準、福祉政策や防災対策など国や地方公共団体の行政施策での利用を始め、個人の生活設計や企業の事業計画など様々な場面において利用されています。

特に今回の国勢調査は、少子高齢化、就業・雇用などの実態を地域ごとに明らかにし、我が国が直面している重要課題に対する施策に欠くことのできない統計データとなるものであります。

本市におきましても、200人余の調査員を委嘱し、調査を実施しますので、正確かつ迅速に行えるよう議員の皆様方にもご協力をお願いします。

#### 市民生活部関係

##### 瀬戸内市乳幼児医療費給付条例の一部改正について

本年10月1日施行の岡山県乳幼児医療費公費負担制度の一部改正に伴い、本市においても「瀬戸内市乳幼児医療費給付条例」の一部を改正するものです。

主な改正点は、対象年齢の拡大です。従前は医療費助成対象年齢が、入

院・通院とも就学前まででありましたので、就学前の方は医療費が無料でした。今回その対象年齢を「入院に限り」小学6年生までに拡大します。

従いまして、小学生についての医療費は、入院に限り10月から無料になります。

また、年齢拡大に伴い、条例の名称も「乳幼児」から「小児」(しょうじ)に変更になります。

なお、制度改正の周知については、広報紙やホームページへの掲載のほか、各小学校の児童便により行ってまいります。

皆様のご理解をよろしく申し上げます。

#### 緑の分権改革調査事業について

環境にやさしい低炭素社会づくりを推進するために、自転車の利用を快適かつ積極的に取り入れたライフスタイルによるまちづくりを目指した事業に取り組みます。この事業は、総務省からの100%補助による受託事業であり、「瀬戸内市バイクビズ」の名称により、実現に向けた有効な方策を取りまとめるための調査事業を今年度で行います。

なお、総務省から委託契約を至急に締結することが求められたこと、また自転車の実証実験に適した時期に調査を実施するには、早急な準備が必要であったことから、関係予算を専決処分させていただいています。

#### ごみ30%減量作戦について

毎月、広報紙折り込みの「ごみダイエット通信」により、市のごみ減量への取組状況をお知らせしているところですが、取組のひとつとして、7月には、ざつ紙などの古紙類の資源化を図るため、市民の皆様が古紙類を持ち込んでいただけるストックヤードを市内6か所に設置しました。資源

ごみ回収団体の登録数も昨年に比べ、現時点で17団体増加し、91団体になっています。また、生ごみ処理機の購入補助申し込み件数は45件であり、少しずつではありますが生ごみの減量も進んでいます。

地域では、職員が直接出向いて学校における環境学習や公民館の出前講座を行うなど、「ごみダイエット」について詳しく説明するとともに協力をお願いしています。

「クリーンセンターかもめ」の改修に係る計画・設計及び生活環境影響評価業務について

今後3年間で、「クリーンセンターかもめ」の運転時間延長に向けた改修を行うための調査を10月から行う予定です。その環境影響調査の内容等について、地元説明会を8月27日に行ったうえで、今後1年間をかけて周辺地区の大気質、騒音振動、交通量、悪臭の調査をしてまいります。

保健福祉部関係

地域生活支援事業の低所得者に対する負担の軽減について

本市では、障害がある方も地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、地域生活支援事業を行っています。

本年4月から国の障害者自立支援法の改正によって、障害福祉サービスは市民税非課税である低所得者が利用する場合には、負担が無料化されました。同様に地域生活支援事業を利用する際の低所得者の負担も、7月1日から無料化しました。

今後とも、障害者の福祉の増進を図るとともに障害のある方が、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に努めてまいります。



### 保健福祉センター授乳室設置事業について

県が実施する補助率 10 割の子育て創生事業を活用し、創意工夫のある子育て支援活動に関する取組として、市保健福祉センター「ゆめトピア長船」に授乳室やベビーベッドを整備し、乳幼児を持つ保護者が利用しやすい環境を整えます。

### 新型インフルエンザワクチン接種事業について

昨年度までは、インフルエンザ予防接種として「新型インフルエンザ」と従来の「季節性インフルエンザ」を、それぞれ別々に接種していました。

しかし今年度、国は、新型・季節性インフルエンザに対応する混合ワクチンを製造し、優先接種対象者は定めず、すべての国民を対象として接種を行うという方針を示しました。

また、接種費用については、低所得者への負担軽減措置を行う自治体に対し、今年度も国が行う助成を受けて、本市でも市民税非課税世帯のすべての接種希望者に助成を行います。

今議会の補正予算に接種費用の助成の予算を計上しておりますので、よろしくをお願いします。

### 認知症地域支援体制構築等モデル事業について

認知症は、超高齢化社会を迎えようとする日本にとって最重要課題のひとつとなっており、65歳以上では10人に1人、85歳以上では4人に1人にその症状があると言われていています。本市においても、65歳以上の高齢者数は、平成22年4月1日現在11,054人で、そのうち約20%、2,054人が介護認定を受け、何らかの介護が必要な状況となっていま

す。また、認知症高齢者の推計数は1,027人で、65歳以上高齢者の約1割を占めているという現状です。

そこで、本市では、今年度、県の委託事業としまして、「認知症地域支援体制構築等モデル事業」を実施します。この事業は、認知症の予防、早期発見、早期治療のために有効に活用できる体制づくりを行うもので、その一環として、市内における医療・介護施設等を掲載したマップづくりを行います。また、市民の皆様は認知症についての関心を持っていただくことにより、認知症の方とその家族をみんなで見守り、支えあうことのできる体制づくりに取り組み、安心して生活できる地域づくりを目指します。

## 産業建設部関係

### 瀬戸内ブランド構築事業について

本事業は、瀬戸内市の農水産物やそれらを活用した加工品をブランド化するために、瀬戸内市の景観、自然、歴史、風土、文化、素材等の地域イメージと関連させながら、他地域にはない付加価値の高い商品の開発を行うものです。また、開発された商品と瀬戸内市の魅力を県内のみならず全国の消費者へPRし、需要の拡大と市に対する興味や来訪者の増加を図ることで、農水産業等の活性化や市のイメージの向上に繋がりたいと考えています。

具体的な取組としては、地域資源の発掘、地域ブランドの先進地調査、市民意識調査、瀬戸内市に対する市外の方のイメージ調査を行い、瀬戸内ブランド戦略等を策定し、この戦略に基づいた商品の開発やPR活動などを行う予定です。また、市内の農業や商工業の関係者と意見交換を行いながら取組を進めることとしています。

なお、本事業は、国の緊急雇用創出事業として、全額国庫交付金が交付されるもので、本議会に事業実施に必要な補正予算を提出しておりますので、よろしく申し上げます。

## 上下水道部関係

### 上水道事業について

今年3月から更新のため施工していましたが、本庄配水池築造工事が7月30日に竣工しました。引き続き本庄地区配水管布設替工事を発注しており、11月までに新配水池からの配水に切替える予定です。

また、邑久町豊原（大賀島）、尾張、下笠加地内の石綿管布設替工事及び長船町土師地内の送水管布設工事、公共下水道事業に伴う水道支障移転工事についても、順次発注していきます。

### 公共下水道事業について

公共下水道事業については、長船中央処理区の服部地内、邑久処理区の子田庄、福元地内、牛窓処理区の長浜地内の管渠工事を計画的に発注していきます。また、虫明処理区については、下水道整備に対するニーズを把握するため、地区内で事業に対する市民アンケートを実施します。

## 消防本部関係

### 救急搬送の状況について

まず、今年全国で4万人以上が救急搬送されております熱中症ですが、瀬戸内市におきましては、昨年中が10人、今年は8月18日現在までで

21人を搬送しており、11人の増加となっております。熱中症対策としては、既に広報紙等に掲載し、予防と処置について啓発を図っているところであります。

また、救急搬送の状況につきましては、1月から7月末までで926件の出動をしております。昨年同期と比較しますと、131件と大幅な増加となっておりますが、今後とも受入れ体制の充実を図り、救急車の適正利用を呼び掛けてまいります。

#### 住宅用火災警報器の設置状況について

住宅用火災警報器の設置状況でございますが、今年6月時点での設置率は、全国平均58.4%、岡山県平均43.7%、瀬戸内市においては54.4%であります。

設置期限の平成23年5月31日まで残すところ9か月となりましたが、今後は職員が各地区に出向き、行政委員さんに協力を頂きながら、全戸設置に向けて普及推進を図ります。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、条例3件、補正予算11件、その他19件、計33件です。

よろしくご審議をいただき、適切なご決定をいただきますようお願い申し上げます。市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成22年9月1日

瀬戸内市長 武久 顕也